

入札についての公募

2026 年 10 月 9 日

日本銀行では、乗用自動車のリース調達先を選定するに当たり、一般競争入札への参加者を以下の要領で公募します。

日本銀行文書局長

1. 入札に付す事項

(1) 調達対象物品等

- ・調達対象物品は、乗用自動車 3 台（下表のとおり）。
- ・リース契約期間は、7 年間（84 か月）。
- ・リース契約方式は、メンテナンスリース方式とする。

品 名		納 入 場 所	納車予定時期(※)	数 量
乗用自動車	A-1	日本銀行仙台支店 (宮城県仙台市)	2027 年 4 月 22 日	3 台
	A-2	日本銀行京都支店 (京都府京都市)	2027 年 8 月 17 日	
	B	日本銀行札幌支店 (北海道札幌市)	2027 年 7 月 28 日	

(※) 生産遅延等やむを得ない事情により納期が遅延する場合は、遅延の影響等を勘案のうえ落札先と協議し、納車期限を延長しうるものとする。

—— 詳細は入札説明書による。

(2) 入札金額

調達対象物品毎の月額リース料に契約期間（84 か月）を乗じて得た価額の合計額をもって入札金額とする。

2. 入札参加資格

次の要件を全て満たす者に限り、入札に参加することができる。

- (1) 成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあつては契約締結のために必要な同意を得ている者。
- (2) 下記のイ、～ハ、に該当しない者。

- イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。
- ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。
- ハ、前イ、ロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。

(3) 開札時まで日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。

イ、措置の効果が日本銀行文書局との契約に及ぶ場合

ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合

(4) 自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと。

(5) 「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。

(6) 予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、「役務の提供等」の営業品目「賃貸借」において、B 等級以上の格付けを有している者、またはそれと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者。

(7) 入札説明書の交付を受けている者であって、かつ日本銀行の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。

3. 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、本件に関する問合せ先

4. (3) に記載する担当部署と同じ。

(2) 入札説明書の交付期間

2026 年 10 月 9 日（金）から 2026 年 10 月 27 日（火）

— 交付を希望する場合は、4. (3) の審査担当のメールアドレス宛てに公募名と入札説明書交付希望の旨を連絡すること。入札説明書交付希望の連絡を受けたメールアドレス宛に、入札説明書を交付する。

4. 事前審査の受付期間等

(1) 審査受付期間

入札参加希望者は必ず事前審査を受けることとし、2026 年 10 月 9 日（金）から 2026 年 10 月 27 日（火）の期間中、日本銀行の毎営業日 10 時から 16 時の間、後述の担当部署で事前審査を受付ける（以下「審査受付期間」という。）。なお、上記審査受付期間

中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受付ける。また、審査受付期間満了後であっても、同期間中に入札説明書で定める書類または資料を全て提出している場合に限り、提出された書類または資料に形式的な不備があったときには、下記の補正期限まで、その補正を受付ける。但し、日本銀行は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

【補正期限】 2026 年 10 月 30 日（金） 16 時

審査の結果は、「入札参加資格確認済証」により通知する。

—— 審査の結果、日本銀行が適格と認めた者に対して交付する、競争参加資格「有」と記載のある「入札参加資格確認済証」を有していることが、入札に参加するための必須要件である。原則として、「入札参加資格確認済証」の再交付は行わないので、交付を受けた同確認済証は厳重に保管のうえ、入札日に持参すること。

(2) 提出書類、提出方法等

入札説明書において指定する。

(3) 担当部署

東京都中央区日本橋本石町 2-1-1 本館 3 階

日本銀行 文書局 管財課 管財企画グループ

甲 良（電話：03-3277-1787）

望 月（電話：03-3277-1605）

美濃田（電話：03-3277-1778）

メールアドレス：post.ad7@boj.or.jp

—— なお、審査を受けるに当たり、不明な点があれば上記担当部署に照会すること。

5. 入札・開札の日時、場所

(1) 入札締切日時

2026 年 11 月 4 日（水） 11 時 00 分（受付開始 10 時 45 分）

(2) 場所

日本銀行文書局 会議室

東京都中央区日本橋本石町 2-1-1

—— 事前審査により日本銀行が適格と認めた者のうち、上記 5.（1）記載の時刻までに日本銀行本店北門玄関受付に来場した者が入札に参加するための資格確認を受けることができるものとし、同時刻に遅れた者の入札は認めない。

—— 入札書は持参とし、郵送、電子メール、FAX 送信による提出は認めない。

—— 開札は、入札締切後、直ちに行う。

6. その他

(1) 入札保証金

全額免除とする。

(2) 入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札締切日時に間に合わない入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

(3) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、日本銀行が作成した予定価額以下で最低価額をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書類の作成

落札者は、日本銀行との間で、メンテナンスリース契約の内容、機密保持、債務不履行時の取扱い等に関する条項を含む契約書を取り交わすものとする。

(5) 入札参加に要する費用

全額入札参加希望者の負担とする。

(6) その他

入札に関する詳細は、入札説明書による。

以 上